

令和4年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年4月26日(火) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕      1番委員 大谷 和弘      2番委員 本間 倫子  
3番委員 山縣 知子      4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、教育総務課参事 小林秀智、教育総務課参事 石澤克明、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野 俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 渡辺富士雄、青少年健全育成センター所長 曾我茂樹、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英

事務局 教育総務課副課長 加藤弘之、教育総務課副課長 佐藤晴美、企画係長 小酒井洋平、企画係主事 八木春佳

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

- 議案第20号 上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について
- 議案第21号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について
- 議案第22号 上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第23号 上越市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第24号 上越市スポーツ推進審議会委員の任命について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 大谷 和弘 委員

教育長 | 議案第20号上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長 | 上越市学校適正配置審議委員会は、上越市立学校の学校教育の一層の充実及び振興を目指し、全市的な視点から学校の適正配置基準等について検討するため設置するものである。  
このたびの委嘱は、退職等に伴い欠員となっていた中学校校長、幼稚園園長、幼稚園保護者の委員の後任を充てるものである。任期は前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年3月31日までとする。

教育長 | 学校適正配置については、安塚区、浦川原区、大島区の中学校の統廃合の話があ

	<p>るため、会議を予定しているところである。 議案について意見、質問を求める。</p> <p>意見、質問なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 20 号について、ご承認いただけるか。</p> <p><b>原案どおり承認</b></p>
教 育 長	<p>議案第 21 号上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置しているものである。 このたびの委嘱及び解任は、3 月末で解任した PTA 会長の後任委員を充てるものと、小、中学校の学校長、保健所長、栄養教諭の異動に伴い、解任しその後任を充てるものであり、任期は前任者の残任期間の令和 4 年 5 月 1 日から令和 4 年 11 月 21 日までとする。</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p> <p>意見、質問なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 21 号について、ご承認いただけるか。</p> <p><b>原案どおり承認</b></p>
教 育 長	<p>議案第 22 号上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>上越市白山会館運営委員会は、教育委員会の諮問に応じて、白山会館事業の企画及び運営に関し、必要と認める事項について審議する機関として設置しているものである。 このたびの委嘱は、退職等に伴い欠員となっていた小学校長の委員の後任を充てるものである。任期は前任者の残任期間の令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日までとする。</p>
教 育 長	<p>今年度は白山会館開館 50 周年記念事業が 11 月 13 日、日曜日に予定されている。 議案について意見、質問を求める。</p> <p>意見、質問なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 22 号について、ご承認いただけるか。</p> <p><b>原案どおり承認</b></p>
教 育 長	<p>議案第 23 号上越市立図書館協議会委員の任命について、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>上越市立図書館協議会は、図書館法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しているものである。 このたびの任命は、高等学校長の退職に伴い欠員となっていた委員の後任を充てるものであり、任期は前任者の残任期間の令和 5 年 6 月 14 日までとする。</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p>

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 23 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第 24 号上越市スポーツ推進審議会委員の任命について、説明を求める。

教育総務課長

上越市スポーツ推進審議会条例第 3 条及び 4 条の規定に基づき、上越市スポーツ推進審議会委員を任命するものである。

上越市スポーツ推進審議会委員は、スポーツの推進に関する事項を調査審議するため設置しているものであり、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員、スポーツ団体の代表者など 14 人で組織している。

このたびの任命は、高等学校体育連盟から推薦を受け任命した委員の異動に伴うものである。任期は前任者の残任期間の令和 5 年 3 月 31 日までとする

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 24 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 13 分

令和 4 年 5 月 17 日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

大谷 和弘